

保有個人データの開示等の手続きについて

当ホテルでは、氏名、住所、性別、生年月日、メールアドレス、電話番号、その他個人を識別できる情報（個人情報）を対象とする本人またはその法定代理人からの開示等の請求（個人情報保護法に基づく開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の停止の請求をいいます。）に対して、下記のように対応させていただいております。

(1) 開示等の請求の対象となる項目

開示等の請求の対象となる個人情報（「保有個人データ」）の項目は以下のとおりです。開示等の請求にあたっては、申請書において開示等を請求する情報の項目を特定していただきますよう、お願いいたします。

1. 氏名	2. 住所	3. 性別	4. 顧客会員ナンバー
5. メールアドレス	6. 電話番号	7. 生年月日	8. 利用履歴
9. 職業	10. 役職	11. 肩書き	12. 趣味
13. その他			

(2) 「開示等の請求」の申出先

開示等の請求は、所定の申請書に必要書類を添付のうえ、下記宛先に郵送することにより行っていただくようお願い申し上げます。なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」と朱書き添えただければ幸いです。

〒286-0127 千葉県成田市小菅456 ヒルトン成田内 インターナショナルガーデンホテル成田人事業務部

(3) 「開示等の請求」に際して提出すべき書面（様式）等

「開示等の請求」を行う場合は、次の申請書（A）を印刷し、所定の事項をすべて記入のうえ、本人確認のための書類（B）を同封し上記（2）宛ご郵送ください。

- A. 「保有個人データ」開示申請書・訂正等申請書・利用停止等申請書1通
- B. 本人確認のための書類

次のうちいずれかを同封ください。

運転免許書の写し、学生証の写し、旅券（パスポート）の写し、健康保険証の写し、住民票または現住所が記載された公共料金領収証もしくは請求書の写し1通（マイナンバーが記載された書類は提出しないでください。）

(4) 「開示等の請求」を法定代理人が行う場合の手続き

「開示等の請求」を行う方が未成年者または成年被後見人である場合、その法定代理人の方が本人に代わって開示等の請求を行うことができます。

手続きに関しては、上記（3）記載のA. およびB. 記載の書類に加え、下記書類を併せてご郵送ください。

- C. 戸籍抄本または扶養家族が記載された保険証のコピー（未成年者の場合）、成年後見登記事項証明書（成年被後見人の場合）等、未成年者または成年被後見人の法定代理人であることが確認できる書類1通
- D. 法定代理人の本人確認のための書類
運転免許書または旅券（パスポート）等の公的書類のコピー1通（マイナンバーが記載された書類は提出しないでください。）

(5) 回答方法とご請求に応じられない場合について

所定の書面にて、申請書に記載された住所宛に郵送（簡易書留）によりご回答申し上げます。尚、上記の手続きによらずに開示等の請求がなされた場合、または下記の事由にあてはまる場合は、当ホテルとして開示等の請求にはお応えできませんので、予めご承知おきください。

【不開示事由】

- ① 申請書に記載されている住所や本人確認のための書類に記載されている住所が、当ホテルの登録住所と一致しない時など、本人確認ができない場合
- ② 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- ③ （開示請求の場合）本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利・利益を害する恐れがある場合
- ④ （開示請求の場合）当ホテルの業務の適正な実施に著しく支障をおよぼす恐れがある場合
- ⑤ （開示請求の場合）その他法令に違反することとなる場合
- ⑥ （開示請求以外の請求の場合）個人情報保護法に定める請求の理由が存在しない場合
- ⑦ （利用停止等請求の場合）請求に応じることが困難で、かつ個人情報保護法の定めに従い本人の権利利益を保護するための代替措置を講ずる場合

※開示等の請求に応じないことを決定した場合は、その旨ご連絡いたします

※なお、開示請求の場合には、開示手数料として、郵送代など実費を請求させていただきます。

